

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	272300799
法人名	有限会社なみおかケアサービス
事業所名	グループホームえにしの家
所在地	青森市浪岡大字浪岡字佐野14-1 (電話) 0172-62-4724
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年6月2日

【情報提供票より】(平成19年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年7月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造サイディング垂鉛メッキ銅板葺 造り		
	平屋	階建ての	～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費 円
敷 金	有(10,000 円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 84.5 歳	最低	70 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	青森市立浪岡病院、平井歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「明るく、楽しく、その人らしく、おだやかに生活できるようお手伝いします。」「地域、町内会行事等への参加をするとともに、交流を図りながら、気軽に立ち寄りることのできる家を目指します。」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を全職員で作成し、掲げている。

看護師を複数配置し、医療連携体制を整備するほか、利用者や家族が希望する医療機関で診察できるよう配慮している。また、利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースを大切に支援が行われており、利用者が安心して落ち着いて暮らせるよう心がけている。

共用空間には食卓等の家具が置かれているほか、季節の花が飾られている。また、居室にはテレビ等の使い慣れた生活用品や位牌等の物品が持ちこまれており、家庭的でゆったり過ごせる空間作りが行われている。

【特に改善が求められる点】

権利擁護や虐待等について、制度の理解を深めるための取り組みや、虐待発見時の対応等についてのマニュアル作成等が十分に行われていないので、看護師の資格を持った職員を中心に検討する等の取り組みに期待したい。

外部研修受講後は感想を含めた報告書を作成し、内部研修として報告したり、内部研修の年間計画を立てる等の仕組みが整えられているが、今後はこれまでの研修主催団体に問い合わせる等、外部研修についても年間計画を作成してはどうか。

夜間も想定した防災マニュアル等が整備されているが、災害発生時に備えて食料や飲料水、寒さをしのげる物品等が用意されていないので、今後の取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を基に、理念を明示したり温・湿度計を設置して快適な空調管理に努める等、より良いホーム作りに向けて積極的に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員は評価のねらい等を理解しており、まずは職員に自己評価表を渡して実施してもらい、それを管理者が集約するという手順を踏んで自己評価に取り組んでおり、ホーム全体の士気の向上にも役立っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は定期的開催されており、福祉活動に熱心な町会長の協力を得ながらホーム運営等についての意見交換が行われているほか、自己評価・外部評価の結果は報告予定である。 また、会議開催がきっかけとなり地域包括支援センターからの助言を得ることができる関係が作られており、連携を図りながらより良いホーム運営に役立っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	月初めに手紙で暮らしぶりを伝えるほか、健康状態等については適宜連絡するとともに、必要に応じて受診時に家族に立会ってもらっている。 ホーム内外の苦情受付窓口を明示するとともに、意見箱を職員の往来が少ない廊下に設置する等、家族が意見等を話しやすい雰囲気作りが行われている。また、家族から意見等が出された時には、それを今後のケアにつなげていく体制も整備されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目⑥	田園の中に立地しているため、近隣からの立ち寄りや少ないが、町内の行事やお祭りに出かけたり、ホーム行事への参加を呼びかける等、住民に立ち寄ってもらえるような働きかけが行われている。また、見学を随時受け入れるほか、歌や三味線のボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホームを目指している。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	職員の意見を反映し、地域密着型サービスを意識した理念が作成されている。開設3年目を迎えて体制も徐々に整ってきており、地域に向けてホームでの夏祭り参加を呼びかける等、地域との交流を深める計画が立てられている。 職員の資質向上のために内部研修を実施したり、外部研修に職員を派遣するほか、他のグループホームとの交流を兼ねた交換実習を行っており、同業者との連携を図りながら職員全体の更なる質の向上に取り組んでいる。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	入居前に利用希望者の自宅を訪問したり、ホームに見学に来てもらう等、ホームでの生活に早く馴染めるよう工夫している。また、精神科医の助言を得ながら、利用希望者や家族の意向にそうよう支援している。 利用者とは本気で語り合える関係を目指しており、利用者と一緒に園芸作業等を行ったあとは、利用者から「お疲れさま」等のねぎらの言葉をかけてもらう等の良好な関係が築かれている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	身体状況や生活背景について詳細に把握できるアセスメントを実施しており、生活歴等を把握している。また、利用者や家族の意向、職員の気づき等を反映させた介護計画を作成するとともに、実施期間終了後や状態変化時等には見直しを行い、個別具体的な計画作成に努めている。 重度化や終末期の対応については、方針を明確にするとともに、家族や医療機関との話し合いを行って意思統一を図る等の体制整備を行っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりの言動を否定することなく、献立や入浴等、個々の希望を尊重したケアが提供されている。また、外出先についても利用者の希望を取り入れるほか、体調等の理由で外出できない場合は園庭で外気浴を促すなど、ホームに閉じこもらないための配慮が行われている。 身体拘束については全職員が理解しており、これまで拘束は行われていない。また、感染症に関してもマニュアルが整備されており、適宜見直しが行われている。拘束や感染症について更に理解を深めるため、内部研修として勉強の機会を確保する等、利用者の安心と安全につなげる取り組みが行われている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るく、楽しく、その人らしく、おだやかに生活できるようお手伝いします。」「地域、町内行事等への参加をするとともに、交流を図りながら、気軽に立ち寄ることができる家を目指します」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は全職員で話し合っ作成したため、十分に浸透している。また、理念の実現に向けて日々のケアを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内の行事に参加したり、ホーム行事への参加を呼びかける等、住民が立ち寄りやすい雰囲気作りを行っており、町会長等が遊びに来てくれる。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、見学やヘルパーの実習、三味線等のボランティアを受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価のねらい等を理解しており、職員が実施した自己評価を管理者が集約して完成させている。また、前回の外部評価の結果を基に、理念を明示したり研修計画を立案する等、より良いホーム作りに向けて積極的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議開催時には書面で参加を呼びかけており、福祉に理解の深い町会長を中心に意見交換が行われているほか、自己・外部評価の結果を報告予定である。また、会議開催がきっかけとなり、町内や地域包括支援センターとの連携が取りやすくなっており、サービスの質の向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己・外部評価の結果を行政に提出する等、ホームを理解してもらうための働きかけを行っている。また、7月には広報紙を発行し、行政に持参する予定となっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が研修を受講しているが、その内容が他の職員に十分に周知されるまでには至っていない。	○	制度の理解を深めるために、内部研修の一つとして計画されているので、今後の取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は職員の日々のケアを観察し、虐待を未然に防ぐよう努めるほか、内部研修として虐待について学習する予定となっているが、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等についての取り決めが作成されていない。	○	発見した場合等の対応について全職員で話し合い、マニュアルを作成する等、いざという時に備えることが望まれる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は書類を見てもらいながら利用者や家族に説明し、家族等が疑問や意見を話せるよう配慮している。また、契約内容が変更した場合や退居の時にも十分に説明を行い、納得の上で退居等の手続きを行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月初めに手紙で日々の暮らしぶりを伝えるほか、面会時等には健康状態や受診状況等を伝えている。必要に応じて受診時に家族に立会ってもらうこともある。金銭出納帳は面会時に報告し、領収書は年度末に報告している。また、職員の異動等についても説明している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時には声がけを行い、家族が意見等を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、ホーム内の苦情受付窓口、行政や国保連の連絡先を重要事項説明書に明記し、家族等に周知している。家族から意見等が出された時には、それを今後のケアにつなげていく体制となっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員が辞める時は利用者にはあえて何も言わない等、利用者への影響に配慮している。また、異動等の時には引き継ぎを行うほか、新しい担当職員を配置するときには十分に利用者の説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表者は職員育成の必要性を認識しており、年1～2回は全職員を外部研修に派遣している。研修参加時は日勤扱いとしている。また、研修受講後は感想を含めた報告書を作成し、内部研修として報告する予定となっている。年間計画は内部研修については立てられているが、外部研修については作成されていない。	○	研修主催団体に問い合わせたり、過去の研修受講履歴について整理する等、外部研修についても年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所との交換実習を行うとともに、実習後は内部研修の一つとして事例研修等を行っており、同業者との交流を今後の事業所内のサービス向上につなげる取り組みを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者の自宅を訪問したり、ホームに見学に来てもらう等、早く馴染めるよう配慮している。また、精神科医の助言をもらいながら、利用希望者や家族との話し合いを行い、意向にそったサービス開始となるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と本気で語り合える関係作りを心がけている。利用者と一緒に園芸作業等を行ったあとは、利用者から「お疲れさま」等のねぎらいの言葉をかけてもらう等、共に暮らす関係となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	身体状況や生活背景に関する詳細なアセスメントや日々の会話から、一人ひとりの希望や意向等を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	生活歴や希望等について、利用者や家族から聞きとり等を行うとともに、ユニット会議で全職員の意見や気づきを聞き、介護計画作成時に反映させている。計画は個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、6ヶ月に1回の見直しのほか、状態変化時等には随時の見直しを行っている。利用者の状態変化に気づけるよう常に観察を行うほか、見直し時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師を複数配置し、医療連携体制を整備するほか、希望する外出先があれば送迎を行う等、利用者や家族の希望に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまで受療状況を把握しており、希望する医療機関での診察が継続できるよう配慮している。定期受診の他に体調変化等の時にはいつでも相談することができるほか、受診結果は電話や面会時等に家族に報告しており、医療機関や家族との連携が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について方針を書面で明確にしており、家族や医療機関との話し合いを行い、意思統一を図っている。また、体調変化等があれば随時の話し合いを行い、その都度意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、基本的には「さん」付けで呼んでいる。介助時等には一人ひとりのプライバシーや羞恥心に配慮するとともに、日々の接し方について職員間で確認し合っている。また、個人情報保護法についても職員は理解している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、利用者の訴えを優先するよう心がけている。また、その日の利用者の状況や希望に応じて柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は一人ひとりの希望等に合わせて作成するほか、食事の後片付けを利用者と一緒に行っている。職員は利用者のそばに居て食べこぼし等へのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日でも入浴できるよう準備しており、利用者の希望を聞きながら対応している。また、個々の習慣に合わせて温度等を調節している。一人ひとりの羞恥心に配慮して同性介助を取り入れたり、入浴を拒否する入居者には気分の良さそうな日に再度声がけする等の支援が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、園芸や食事の後片付け等の役割のほか、買い物や地域行事への参加等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やドライブに出かけるほか、希望を聞きながら道の駅やコンビニ、足湯等に出かけている。また、体調等により遠出できない場合は園庭で外気浴等を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束については理解しているが、更に理解を深めるため、内部研修を計画している。これまで拘束は行われていないが、やむを得ず拘束を行う場合に備えて理由等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を施錠しておらず、タッチパネルを押して外に出ることができる。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時には付き添ったり遠くから見守っている。また、無断外出時に備えてコンビニ等に協力を依頼している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間も想定した防災マニュアルや緊急通報マニュアルが作成されており、年2回の避難訓練も行われている。災害時に協力が得られるよう隣の車屋に働きかけを行っているが、災害発生時に備えて食料等を用意するまでには至っていない。	○	いざという時でも食べ物等に困らないよう、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意しておくことに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	代表者の奥さんが栄養士なので、指導・助言をもらいながら、カロリーや栄養バランスに配慮した献立を作成している。また、水分摂取量の把握・記録も行われている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが整備されており、保健所等との情報交換を行いながら、必要に応じて見直しが行われている。内部研修も8月に計画されており、理解を深めるための取り組みが行われている。また、家族には手洗いの励行等を呼びかけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食卓やベンチ等の家具が置かれているほか、季節の花が飾られており、温かい空間となっている。また、職員の声のトーンやテレビの音量等は適切であり、日射しの強さは二重カーテンで調節しており、過ごしやすい空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物品の持ちこみを家族等に働きかけており、テレビや椅子等の使い慣れた生活用品や、位牌等の物品が持ちこまれている。		

※ は、重点項目。